

令和8年度、流山市が取り組む主な事業

ことしはこれをやります。



利根運河の桜と菜の花が織りなす春の風景が広がる「眺望の丘」。公衆トイレと運河を渡る跳び石が整備され、川の兩岸を行き来しながら春の散策を楽しめます。流山市は、今後も緑豊かな住環境と、快適な都市空間の創出を進め、憩いや心地よさを一層実感できる環境の充実を目指します。

「住み続ける価値」を高める市政に全力で取り組みます。

今回の特集号では、令和8年度に取り組む予定の福祉や教育、環境、土木などの主な事業について紹介します。

また、ご紹介する事業以外にも、総合計画実施計画(令和8年度版)を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

市ホームページのトップページにある「広報ID検索」で

ID1007327を入力すると関連のページがご覧になれます。

事業の実施に当たっては、契約額に応じ、議会の議決を得なければならない事業が含まれています。



安心・安全で
快適に暮らせるまち →P2



生きがいを持って健康・
長寿に暮らせるまち →P3



良質な住環境の
なかで暮らせるまち →P4



にぎ
賑わいと魅力のあるまち →P6



誰もが自分らしく
暮らせるまち →P7



子どもを
みんなで育むまち →P8

基本政策 1

安心・安全で快適に暮らせるまち

救急・消防体制の強化
消防車両整備事業

2億1,067万円

各種災害に迅速に対応するため、消防車両などの更新基準に基づき、車両や備品の更新を行います。

今年度は、北消防署に高規格救急車2台を整備し、救急体制のさらなる充実を図ります。



南消防署に整備されている高規格救急車

問 警防救急課 ☎04-7158-0151

生活道路の交通安全対策を推進
交通安全施設整備事業

5,000万円



車の速度抑制を図るゾーン30プラス

交通事故の恐れがある道路や、特に交通安全の確保が必要な道路にガードポールや路面標示などの交通安全施設の整備を行うとともに、老朽化や破損している施設を修繕し、適切な維持管理を行います。

問 道路管理課 ☎04-7150-6093

防犯カメラの設置や自主防犯パトロール隊の活動を支援
安心安全支援事業

5,735万円



安心・安全な市民生活を推進するため、防犯カメラの設置・管理を行うとともに、流山市民安全パトロール隊や自主防犯パトロール隊の防犯活動を支援します。

問 コミュニティ課 ☎04-7150-6076

市民による公益活動を補助金で後押し
市民活動推進事業

2,516万円



市民活動団体の公益的な活動を支援するため、市民活動推進センターの運営や各団体が行う公益事業に対して補助金を交付します。今年度から、ふるさと納税制度を活用し、市民活動を対象としたクラウドファンディング型の寄附制度を開始します。

問 コミュニティ課 ☎04-7150-6076

地域防災拠点へ災害用井戸・マンホールトイレを設置
防災施設整備事業 ほか

6,122万円



北部公民館のマンホールトイレ

指定緊急避難場所・指定避難所に、防災設備を計画的に整備します。

今年度は、生涯学習センター(流山エルズ)に災害用井戸を整備するほか、江戸川台小学校・八木中学校・常盤松中学校にマンホールトイレを整備します。これにより、市立小・中学校29校のうち16校にマンホールトイレが整備されます。

問 災害用井戸、江戸川台小学校のマンホールトイレの整備について…
防災危機管理課 ☎04-7150-6312
八木中学校・常盤松中学校のマンホールトイレの整備について…
下水道建設課 ☎04-7150-6097

住宅の耐震診断や危険ブロック塀の改修補助
耐震改修促進事業

1,960万円



改修前



改修後

コンクリートブロック塀の改修例

住宅の耐震化を促進するため、平成12年以前に建築された一戸建ての木造住宅に対する耐震診断・耐震改修費や、昭和56年以前に建築された分譲マンションに対する耐震診断費の一部を補助します。

また、地震災害によるコンクリートブロック塀などの倒壊による人的被害を防止するため、通学路沿いの危険なコンクリートブロック塀などに対し、除却費の一部を補助します。

問 建築住宅課 ☎04-7150-6088

地域自主防災組織の活動を支援
自主防災組織活動促進事業

450万円



自治会やマンション管理組合が組織する自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加など、防災に要する経費の一部を補助します。

問 防災危機管理課 ☎04-7150-6312

基本政策 2

生きがいを持って 健康・長寿に暮らせるまち

带状疱疹ワクチンの任意接種費用を助成 予防接種事業

8億5,522万円



感染症による疾病の予防や公衆衛生の向上を図り、感染症の発生とまん延を予防するため、予防接種を行います。
今年度から、50～64歳の方を対象に带状疱疹ワクチン任意予防接種の費用を助成します。

☎健康増進課 ☎04-7154-0331

特定健康診査や特定保健指導を実施 特定健康診査等事業

1億3,961万円

生活習慣病の早期発見と予防のため、国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導を実施します。

AIを活用した受診勧奨を行うとともに、今年度は、特定保健指導の実施率向上に向け、夜間休日にも対応可能な民間事業者への委託を導入します。



☎健康増進課 ☎04-7154-0331

図書、電子書籍、雑誌、視聴覚資料などの充実 図書館資料購入事業

5,163万円



森の図書館

多様な読書・情報ニーズに応えるため、図書をはじめ電子書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料(CD、DVD、紙芝居)、オーディオブックなど、必要な資料を購入します。

☎中央図書館 ☎04-7159-4646

医療体制確保や看護学生への修学資金の貸し付け

医療体制整備・確保事業

8,603万円

平日夜間・休日診療所と夜間小児救急における初期診療・応急処置(第1次救急)や、市内3病院における第2次救急など、流山市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、医療提供体制を確保します。

また、看護師などの確保のため、病院内保育を運営する病院に対して費用の一部を補助するほか、資格取得後に市内勤務を希望する看護学校などの在学者に対し、無利子で修学資金を貸し付けます。



平日夜間・休日診療所(保健センター内)

☎健康増進課 ☎04-7154-0331

受診しやすい各種がん検診や健康診査を実施

健康増進事業

3億3,366万円

健康に関する知識の向上、生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。

今年度から、これまでのセット検診に加えて、子宮頸がん検診と30代乳がん検診超音波検査、胃がん検診と肺がん検診のセット検診を新たに開始します。

また、各種健(検)診受診や、自主的な健康づくりの意識付けを行うため、健康ポイント事業を実施します。さらに、自殺対策として、相談を受けた際に活用できるガイドブックや動画などの啓発資料を作成します。



検診車による乳がん検診

☎健康増進課 ☎04-7154-0331

生涯学習センター(流山エルズ)のトイレなどを改修

生涯学習センター整備充実事業

3,299万円



改修予定の多目的ホール

安心・安全で快適な施設環境を確保するため、生涯学習センター(流山エルズ)の改修工事を行います。

今年度は、和式トイレの洋式化、非常用発電機の更新、多目的ホール改修工事のための設計、消火器の更新を行います。

☎文化芸術・生涯学習課 ☎04-7150-6106

基本政策 3

良質な住環境のなかで暮らせるまち

生物多様性の啓発を推進
生物多様性地域戦略推進事業

234万円



今年度から拠点に追加した東深井地区公園

生物多様性に対する理解を深めるため、生物多様性ながれやま戦略(第三期)に基づき、各拠点のモニタリング調査や植樹活動、市野谷の森探検、生物多様性シンポジウムなどの自然体験イベントを実施し、生物多様性に関する啓発を行います。

問 環境政策課 ☎04-7150-6083

安心して利用できる公園環境の整備
安心安全な公園づくり事業 ほか

1億7,991万円

つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の進捗に合わせ、公園施設を整備するとともに、既存公園の安全点検・補修・更新を行います。

今年度は、多様な公園ニーズに対応するため、流山セントラルパークでインクルーシブ遊具の設置や案内看板を整備するほか、南流山6号公園と平和台1号公園のトイレを改修します。



流山セントラルパークのインクルーシブ遊具

問 みどりの課 ☎04-7150-6092

太陽光発電設備・蓄電池などの設置を補助
地球温暖化対策事業 ほか

1億8,290万円

地域の脱炭素を推進するため、ゼロカーボンシティ(注)として、地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車充電設備などへの補助、市民環境講座や緑のカーテンによる啓発を行います。

今年度は、既存住宅の断熱改修に対する補助のほか、姉妹都市の長野県信濃町との森林整備に関する協定に基づき、森林整備費用の一部を負担することで同町でのCO₂吸収量を本市の排出量と相殺(カーボンオフセット)します。

注:2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体



公用車として導入した電気自動車



森林整備費用の一部を負担する信濃町の「町民の森」

問 環境政策課 ☎04-7150-6083

コミュニティバスの運行による交通手段の確保
ぐりんバス運行事業

8,428万円



交通の利便性を向上させるため、民間バス路線の運行が困難で、需要の見込める地域における交通手段確保を目的として、駅と周辺住宅地を結ぶコミュニティバスを運行します。昨年度は、令和8年2月末時点で延べ85万466人が利用しました。

問 まちづくり推進課 ☎04-7150-6090

公共交通ネットワークを整備
地域公共交通活性化事業

1,786万円

地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするとともに、妊産婦が通院や健診などでタクシーを利用する際の費用の一部の助成、高齢者免許返納一時金制度、グリーンスローモビリティの運行など、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを整備します。



今年度は、八木南団地地区で、複数の利用者が1台のタクシー車両に乗り、決められたルートを走行する「乗合タクシー」の実証実験を実施します。

問 まちづくり推進課 ☎04-7150-6090

**江戸川台駅東口再整備を推進
江戸川台駅東口周辺地区再整備事業**

10億9,375万円

「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりのため、駅前広場やジェットロ跡地、商店街通りを核とした再整備を行います。

【駅前広場】

令和10年度の供用開始に向け、ロータリーを拡張するとともに、キッチンカーや屋台の出店などさまざまなイベントが開催できる、回遊性があり滞在したくなる広場への改修を実施します。今年度は、用地取得と整備工事を行います。

【北部地域包括支援センター跡地】

ジェットロ跡地の施設利用者や、スクールバス・企業バスの乗降場を整備します。今年度は、設計を行います。

【ジェットロ跡地】

公民連携により、江戸川台駅前出張所などの周辺公共施設の集約と、ライブラリーカフェや多目的室などの民間施設との公民複合の施設を令和9年度の供用開始に向けて整備します。今年度は、ジェットロ跡地施設の設計と整備工事を実施します。

【商店街通り】

令和9年度の供用開始に向け、高齢者や子どもが安心・安全に回遊できる歩行者優先の道路化を目指します。今年度は、道路工事に着手します。

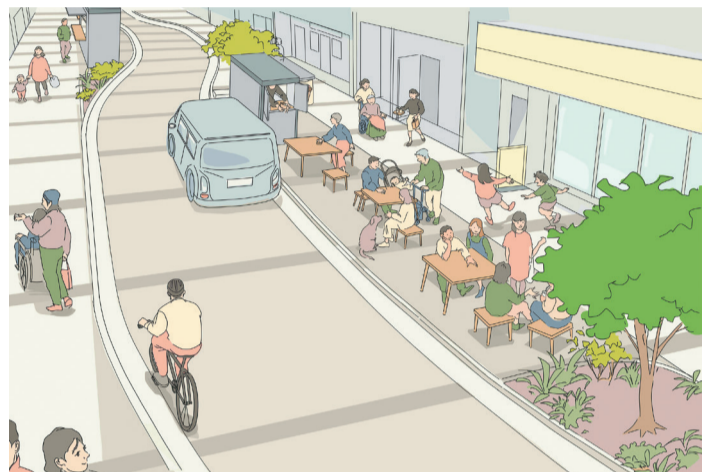


駅前広場のイメージ図



提供:リープ不動産(株)

ジェットロ跡地に建設予定の施設イメージ図



商店街通りのイメージ図

問まちづくり推進課 ☎04-7150-6090

**流山おおたかの森駅周辺の回遊性を創出
流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業**

2億8,922万円



整備が完了した区域

流山おおたかの森駅周辺の西口と南口をつなぐセンター地区道路において、多くの商業施設の建設などに伴い、歩行者と車両の通行が交錯する状況が生じていることから、歩行者の安全を確保するため、車線数を減らし一方通行化することにより車両の交通量を抑制するとともに、拡張した歩道を活用し、まちの回遊性と賑わいを創出する空間整備を行います。

今年度は、流山おおたかの森駅西口駅前線より北側の道路整備を行います。



整備のイメージ図

問まちづくり推進課 ☎04-7150-6090

**南流山駅周辺のまちなみづくりを促進
南流山駅周辺市街地再整備事業**

3,578万円



南流山駅周辺地区まちづくり促進奨励金制度を活用した建物

「南流山駅周辺地区まちなみづくり指針」や「南流山駅周辺地区まちづくり促進奨励金制度」により南流山駅周辺のまちなみづくりを促進します。今年度は、「住みたい・来たい」を創り出す快適な都市環境を目指し、南口・北口駅前広場の機能分担のため、基本設計を行います。

【南流山駅周辺地区まちづくり促進奨励金制度】

土地の高度利用化や低層部への賑わい施設の誘致などの基準を満たした土地・建物所有者に対して、固定資産税と都市計画税相当額を、認定レベルに応じた期間において奨励金として交付します。



南流山駅周辺地区の将来のイメージ図

問まちづくり推進課 ☎04-7150-6090

名都借跨線橋の拡幅工事
名都借跨線橋道路拡幅改良事業

4億4,007万円



拡幅工事が進む名都借跨線橋

緊急時の大型車両の通行や歩行者・自転車の安全な通行を確保するとともに、周辺地区における通行の円滑化を図るため、名都借跨線橋を含む325メートルの区間において、車両の対面通行ができるよう道路拡幅改良工事を令和9年度完成に向けて行います。

問 道路建設課 ☎04-7150-6094

東小学校の通学路を拡幅
東小学校前通学路道路拡幅整備事業

5,827万円



東小学校の通学路

東小学校区の通学路の安全を確保するため、歩道幅員を拡幅し、歩行者の通行に配慮した道路を整備します。
今年度は、用地の取得と物件の補償を行います。

問 道路建設課 ☎04-7150-6094

南部地域の主要配水管などを耐震化
主要配水管等耐震化事業 ほか

9億5,534万円



配水管改修の様子

安全な水の安定供給を継続して行うため、老朽化した主要な配水管などを耐震管へ更新する工事を計画的に実施します。
今年度は、南部地域主要配水管の改良工事を行います。

問 水道工務課 ☎04-7159-3233

既成市街地の下水道を改修

江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 ほか

10億7,994万円



下水道整備の様子

既成市街地における良好な生活環境を提供するため、長崎、前ヶ崎地先、美田地先の下水道を整備します。

問 下水道建設課 ☎04-7150-6097

基本政策 4

にぎ
**賑わいと
魅力のあるまち**

流山本町・利根運河地域の観光資源づくり
流山本町・利根運河ツーリズム推進事業

955万円

流山本町と利根運河両地域の歴史的建造物を活用し、飲食店やギャラリー、観光情報の発信などを行う拠点を創出し、来訪者の増加を図ります。



流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金を活用した店舗

問 流山本町・利根運河ツーリズム推進課 ☎04-7168-1047

外国人向け観光プロモーションを推進

外国人観光客誘致促進事業

816万円



外国人向けモニターツアーの様子

流山本町と利根運河両地域の地域資源を活用し、外国人観光客を誘致するためのプロモーションを行います。

JETプログラム(注)に基づく国際交流員を任用し、SNSを活用した外国人目線での情報発信を行うとともに、店舗などと協力し、外国人向けのモニターツアーなどを実施します。

注:外国人青年を招致し、語学指導や地域の国際交流活動を行うことで、国際理解の促進を図る国の事業

問 流山本町・利根運河ツーリズム推進課 ☎04-7168-1047

就職や創業をサポート

創業支援事業 ほか

1,195万円

求職者に対し、専門のキャリアカウンセラーが就職に至るまでの継続的な個別指導から就職後のフォローまでの伴走型支援を行います。また、創業を目指す女性を対象とした「女性向け創業スクール」では、セミナーや交流会に加えて、学びを実践する場として、受講生が実際に販売・セミナー・ワークショップなどを開催する卒業マーケットを実施します。平成27年度から令和7年度までに257人が卒業し、97人が実際に創業しました。このほか、創業に関する個別相談窓口を設置し、女性の創業を支援します。



女性向け創業スクールの様子

問 商工振興課 ☎04-7150-6085

基本政策 5

誰もが自分らしく暮らせるまち

障害のある方の自立と社会参加を支援
障害者自立支援給付事業 ほか

38億5,316万円



障害のある方が自立した日常生活や社会生活を送るため、居宅介護(ホームヘルプ)や施設入所、就労支援、医療などの給付による支援を行います。

今年度から、訪問看護を利用して医療的ケア児を在宅で介護する家族などの負担軽減を図ります。また、重度障害者が就労する際に必要な介護の提供を行います。

【介護給付・訓練等給付】(33億5,737万円)

居宅介護(ホームヘルプ)や共同生活援助(グループホーム)、就労継続支援などを行います。

居宅介護では、ホームヘルパーの派遣により、入浴や排せつ、食事などの身体介護や、調理・洗濯・掃除などの日常生活の支援を行います。共同生活援助では、地域での共同生活の場を提供します。就労継続支援では、働く機会の提供や就労に必要な支援を行います。

【自立支援医療給付】(2億7,864万円)

身体の機能障害の改善を図るための医療費を支給する更生医療や、障害のある児童の成長や発達を支援するための医療費を支給する育成医療を行います。

【補装具給付】(5,000万円)

義肢や装具、車いすなどの補装具について、身体機能を補い日常生活や社会生活に必要となるものの購入や修理に要する費用を支給します。

☎障害者支援課 ☎04-7150-6081

障害児への療育支援を推進
障害児通所支援事業

27億7,005万円



障害児の適切な療育を促し、保護者が安心して子育てできる地域づくりの推進を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援サービスを提供します。

☎障害者支援課 ☎04-7150-6081

分野を超えてさまざまな困り事を支援
重層的支援体制整備事業

4,135万円

高齢、障害、育児、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の中で、既存の包括的相談支援事業や地域づくり事業と連携しながら、新たな機能(多機関協働事業、アウトリーチなどを通じた継続的支援事業、参加支援事業)を実施します。

☎福祉政策課 ☎04-7196-6605

高齢者の外出支援や生活支援を実施
在宅高齢者介護予防・生活支援事業

1,503万円

住み慣れた地域で安心した生活を送るため、公共交通機関の利用が困難な非課税世帯の単身高齢者などに、自宅の玄関から病院などの利用施設への移動や乗り降りの補助を行います。



また、理美容店へ行くことが困難な高齢者に対する訪問理美容サービスの提供や、高齢期の生活向上のため、補聴器が必要な高齢者に対する補聴器購入費用の一部助成を行います。

☎高齢者支援課 ☎04-7150-6080

高齢者の生きがいづくりと多世代交流の推進
高齢者ふれあいの家支援事業

724万円

高齢者の生きがい推進のため、地域資源を活用して空き家になっている民家などを借り上げ、高齢者同士や子どもとの多世代でふれあう場所を提供する団体、個人に対して謝礼金と開設準備金を支給します。



☎高齢者支援課 ☎04-7150-6080

民生委員・児童委員活動のデジタル化を推進
民生委員児童委員活動推進事業

1,741万円



地域における見守り活動充実のため、民生委員・児童委員の活動費を支給するほか、今年度から民生委員・児童委員全員にタブレット端末を配布します。配布資料や活動記録を電子化するとともに、会議のリモート参加や動画のアーカイブ視聴を可能にするなど事務負担の軽減を図り、担い手確保につなげます。

☎社会福祉課 ☎04-7150-6079

平和学習の機会を拡充
平和施策事業

350万円



広島市を訪問した平和大使

次世代に平和への思いをつなぐため、平和都市宣言に基づき、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室などの事業を行います。

今年度は、応募者が増加している平和大使の募集人数を30人から48人に増員し、より多くの児童に平和学習の機会を提供します。

☎企画政策課 ☎04-7150-6064

基本政策 6

**子どもをみんな
育むまち**

**私立保育園で障害児や医療的ケア児などの
受け入れ環境を整備**

6億2,645万円

私立保育園において、障害児や医療的ケア児などを受け入れた人数に応じて加算措置を行い、充実した受け入れ環境を維持します。

概要	
対象	市内に居住する障害者手帳や通所受給者証などの交付を受けたお子さんを受け入れる私立保育園
補助額	○軽度区分:園児1人当たり月額10万円(年額120万円) 対象:500人 ○重度区分:園児1人当たり月額15万円(年額180万円) 対象:15人
予算額	6億2,645万円

問 保育課 ☎04-7150-6124

**幼稚園の利用料無償化や障害児・医療的ケア児などの受け入れ環境を整備
私立幼稚園子育てのための施設等利用給付事業**

7億5,858万円

幼児教育の機会を確保するため、私立幼稚園に通う満3歳～5歳児のお子さんの利用料などを無償化します。

また、特別な支援が必要なお子さんの受け皿を確保するため、当該子どもを受け入れる私立幼稚園などに対して、職員の加配や環境整備などを行うための費用の一部を補助します。

私立幼稚園等要配慮児受入支援補助金	
対象	市内に居住する障害者手帳や通所受給者証などの交付を受けたお子さんを受け入れる私立幼稚園と認定子ども園(幼稚園部分)
補助額	○軽度区分:園児1人当たり月額5万円(年額60万円) 対象:135人 ○重度区分:園児1人当たり月額7万5,000円(年額90万円) 対象:2人
予算額	8,280万円



問 保育課 ☎04-7150-6124

**私立保育園の運営を支援
私立保育所等運営補助事業**

34億6,028万円

保育の充実や保育士確保を図るため、私立保育園などを設置・運営する社会福祉法人などに、運営に要する経費の一部を補助します。また、保育士確保のための補助事業として、既存の「保育士支援事業」「保育士宿舍借り上げ支援事業」を継続します。

【保育士支援事業】(6億6,736万円)

市内で雇用される正規保育士に対し、1人当たり月額4万3,000円(県負担分1万円と市負担分3万3,000円)の補助金を、給与の上乗せ分として私立保育園を運営する社会福祉法人などを通じて交付します。



【保育士宿舍借り上げ支援事業】(2億円)

市内の私立保育園などが、勤務する保育士のために宿舍(アパートなど)を借り上げた場合に、家賃の一部について、1戸当たり月額7万5,000円(上限)の補助金を、私立保育園などを運営する社会福祉法人などに交付します。

【要配慮児童受入促進事業】(1,235万円)

市内の私立保育園などが、重度障害児や医療的ケア児を受け入れられるよう、バリアフリートイレやスロープなどの施設改修、専用のベッドや椅子などの備品を購入した場合、その費用の一部を補助します。

問 保育課 ☎04-7150-6124

**病期中・病気回復期のこどもの一時預かり保育を実施
病児保育事業**

7,360万円

安心して子育てができる環境を整備し、こどもの福祉の向上を図るため、保護者の就労などにより家庭における保育が困難な子どもを対象に、病期中・病気回復期のため集団保育が困難な期間に、市内3カ所の保育園で一時預かり保育を実施します。



問 保育課 ☎04-7150-6124

**こども会議・若者まちづくりプロジェクトの実施
こども計画推進事業**

963万円

流山市こども計画に基づき、「こどもにやさしいまちづくり」の実現に向けた施策を推進します。

今年度は、こどもの権利について意識醸成を行うため、「こども・若者の意見表明・参加に関する手引き」を活用した職員向け研修会の開催やこども会議、若者まちづくりプロジェクトを実施します。



昨年度開催されたこども会議の様子

問 こども未来課 ☎04-7150-6082

主体的に学ぶ力を育成
総合的な学習の時間推進事業

588万円



社会を生きる力を育成するため、探究的な学習や体験学習などを実施します。今年度は、生徒自らが疑問を持ったことについて自ら調べ探究し発表する、学びを実践できる探究学習プログラムを一部の中学校で試験導入します。

☎指導課 ☎04-7150-6105

学校図書館図書と電子書籍の拡充
学校図書館教育推進事業

1億164万円



児童・生徒の読書活動と図書館教育を推進するため、学校図書館司書の配置や図書、図書館備品を整備します。

今年度は、図書に親しむ機会を確保するため、児童・生徒が使用するタブレットで読める電子書籍を一部の小・中学校に導入します。

☎指導課 ☎04-7150-6105

小・中学校の教育環境を整備
おおぐろの森小学校増築事業 ほか

5億3,721万円

おおぐろの森小学校区の児童数の増加に対応するため、令和9年度の供用開始を目指し、学童クラブを含めて19室分を増築します。

また、令和9年度の供用開始を目指して着手中の江戸川台小学校のリニューアル工事を進めるとともに、東小学校ではエレベーター棟の増築に着手し、流山小学校ではリニューアル設計を行います。

このほか、教室のロッカーや床、校舎外壁の改修、校庭遊具の更新など、小・中学校の施設を改修します。



おおぐろの森小学校の増築のイメージ図



リニューアルが進む江戸川台小学校

☎学校施設課 ☎04-7157-2755

児童・生徒の居場所づくり
不登校児童生徒支援事業

3,270万円



バーチャル空間のイメージ

不登校の児童・生徒の居場所の拡充や社会的自立を支援するため、バーチャル空間を活用した交流や、児童・生徒の保護者へスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施します。また、フリースクールなどを利用する家庭に対し、施設利用に要する経費の一部を補助します。

☎指導課 ☎04-7150-6105

夏休みのこどもの居場所づくり
地域による学校支援事業

2,169万円



学校支援コーディネーターや学校サポートボランティアと連携し、地域の力を学校の教育活動に生かすとともに、地域全体で子どもたちの成長を支えます。

市内小学生が安心・安全に過ごせる場として「夏休みこども教室」を市内各エリアで開設し、こどもの居場所を確保します。

☎指導課 ☎04-7150-6105

放課後の遊びや生活の場を提供
学童保育運営事業

3億2,224万円



就労などの理由で、放課後、家庭内での保育が困難な児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

今年度は、約4,900人の児童を受け入れ、育成支援を行う予定です。

☎教育総務課 ☎04-7150-6103

おおぐろの森小学校区学童クラブなどを整備
学童クラブ施設整備事業

4億2,358万円



屋根を改修予定のあすなる学童クラブ

学童クラブの適切な環境を整えるため、施設整備や改修を行います。

今年度は、令和9年度の供用開始を目指して着手中のおおぐろの森小学校区学童クラブを増築し、400人分の定員を拡大するほか、南流山小学校区第1あすなる学童クラブの屋根などを改修します。

☎教育総務課 ☎04-7150-6103

今年度スタート

こども家庭センター

要保護児童の見守りを強化 要保護児童対策事業

4,146万円

要保護児童などの早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所や警察、医療機関などの関係機関との情報共有と連携を強化し、こどもや家庭に迅速・適切なサポートを行います。

新たにこども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能のさらなる連携強化を図り、包括的・継続的な支援を行います。

問こども家庭センター ☎04-7158-4144

中学生のひとり親家庭などの学習を支援 ひとり親家庭等生活向上事業

7,910万円



こどもの貧困の連鎖を防止するため、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭などの生活困窮世帯の全ての中学生が学習塾へ通えるよう支援します。

問こども家庭センター ☎04-7158-4144

計画を推進 するために

市民サービス向上のためのデジタル環境を整備 全庁LAN整備事業 ほか

3億8,078万円

各種申請・届け出のオンライン化や、申請書の一部項目をあらかじめ印字し記入の負担を軽減する「書かない窓口」など、市民の利便性を向上するための環境を整備するほか、職員が利用するパソコン・グループウェアなどの通信機器・システムについて、業務の効率化・迅速化を図るための環境を整備します。



ウエアなどの通信機器・システムについて、業務の効率化・迅速化を図るための環境を整備します。

今年度は、令和9年度更新予定の公共施設予約システムについて、更新に向けた設計・構築などの準備を進めます。

問情報政策・改革改善課 ☎04-7150-6078

1歳6カ月児や3歳児などの健康診査を実施 母子健康診査事業

3億3,751万円

妊産婦や乳幼児の疾病の早期発見と健康保持のため、1歳6カ月児や3歳児などを対象に健康診査を実施するとともに、保護者からの育児や発達に関する相談に応じます。



問こども家庭センター ☎04-7170-0111

産前・産後の妊産婦とその家族を支援 妊娠・出産・子育てサポート事業

4,676万円



妊産婦が安心して出産・子育てを行えるよう、併走型の相談支援を行います。

母子健康手帳交付時面談や乳児家庭全戸訪問、新生児訪問、育児支援等サービス事業における育児支援や家事支援のサービスを提供するなど、保健指導と相談支援を実施し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。

問こども家庭センター ☎04-7170-0111

市制施行60周年記念式典を実施 市制施行60周年記念式典等実施事業

421万円



市制施行50周年記念式典の様子

令和9年1月1日に市制施行60周年を迎えることから、令和9年1月16日にスタートおおたかの森ホールで記念式典を実施します。式典は、市民の観覧席を設けて公開で行うほか、より多くの方に流山市の魅力と理解を深めていただけるようYouTubeでライブ配信します。

問秘書広報課 ☎04-7150-6063

地域の資源を全国へ発信 流山市ふるさと納税事業

1億3,498万円



ふるさと納税で人気を集めているファンケルの化粧品

地域資源を活用した地域経済活性化のため、地元の返礼品提供者、返礼品の増加を図るとともに、寄附額の増加に取り組みます。

本市への寄附額は令和4年度の約3,700万円から大きく増加し、令和7年度は3月1日時点で約2億1,600万円の寄附がありました。

問マーケティング課 ☎04-7150-6308

わたしたちのまちの家計簿を知ろう!

家計簿に置き換えるとどうなるのかな?

流山市の収入と支出はどうなっているのでしょうか。ここでは令和8年度のお金の出入りの予定を「家計簿」に例えてみました。皆さんのお宅の家計と比べてどうでしょうか? 財調課 ☎04-7150-6071



令和8年度 流山市の家計簿

一般会計予算896億9,200万円を1万5,000分の1にして示しています。※()は令和7年度当初予算

収入 598万円(570万円)

給与	272万円(257万円)
副業・パート収入	31万円(44万円)
預金の取崩し	15万円(17万円)
親からの仕送り	61万円(48万円)
特定の目的に対する親からの援助	195万円(176万円)
銀行からの借り入れ	24万円(28万円)

支出 598万円(570万円)

食費	92万円(84万円)
医療費・教育費	207万円(193万円)
ローン返済	35万円(35万円)
光熱費・通信費など	171万円(161万円)
こどもへの仕送り	32万円(31万円)
家の増改築など	60万円(65万円)
緊急時の備え	1万円(1万円)

家計簿の中身

家計簿に例えたものは実際にはどんなお金になるの?

収入(歳入)

- 給与⇒ 市税 市税には大きく5つの税金があります。
 市民税/流山市に住んでいる方や会社から納めていただく税金
 固定資産税/土地や家屋など、固定資産を持っている方から納めていただく税金
 都市計画税/市街化区域内に土地や家屋を持っている方から納めていただく税金
 市たばこ税/たばこを買った方から納めていただく税金
 軽自動車税/軽自動車などを買ったときや、バイクや軽自動車を持っている方から納めていただく税金
- 副業・パート収入⇒ 分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金など
 分担金・負担金/特定の事業に必要な経費を負担していただきます。
 使用料・手数料/市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などに納めていただきます。
 繰越金など/前年度から繰り越したお金などです。繰越金は、前年度の収入総額-支出総額で計算します。
- 預金の取崩し⇒ 繰入金
 繰入金/市が持っている基金(特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの)を取り崩したお金です。
- 親からの仕送り⇒ 地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税(普通・特別交付税)など
 地方譲与税、地方消費税交付金など/国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。
 ※平成26年4月1日・令和元年10月1日からの消費税・地方消費税の税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、全額社会保障費の財源に充てています。
 普通交付税/国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。
 特別交付税/普通交付税における標準的な基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されます。
- 特定の目的に対する親からの援助⇒ 国庫支出金、県支出金
 国庫支出金、県支出金/特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。

- 銀行からの借り入れ⇒ 市債
 市債/市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくよう、借金をしています。

支出(歳出)

- 食費⇒ 人件費
 人件費/市役所で働いている職員や市議会議員、市長に給料を支払っています。
 ※令和2年度から会計年度任用職員制度が施行され、以前は物件費に計上されていた臨時的任用職員などの賃金が人件費に含まれています。
- 医療費・教育費⇒ 扶助費
 扶助費/こどものいる方、障害のある方、高齢の方などの生活をサポートしています。
- ローン返済⇒ 公債費
 公債費/借金(市債)を返済しています。
- 光熱費・通信費など⇒ 物件費、補助費など
 物件費/専門業者に仕事を依頼したり、業務で使用する機械を借りたりしています。
 補助費など/各種団体への補助金や国・県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に対して支出しています。
- こどもへの仕送り⇒ 繰出金
 繰出金/特別会計に対して支出しています。
 特別会計は一般会計とは区別して処理するための会計で、法律で義務付けられているものもあります。
- 家の増改築など⇒ 投資的経費、維持補修費など
 投資的経費/道路や学校など施設の建設や改修をしています。
 維持補修費/道路や学校など施設の維持補修をしています。
- 緊急時の備え⇒ 予備費
 予備費/緊急な支出に対応するために準備している費用です。

事業を行うための予算は？

ご負担いただく税金と1人当りに使われるお金

財政調整課 ☎04-7150-6071

※()は令和7年度当初予算

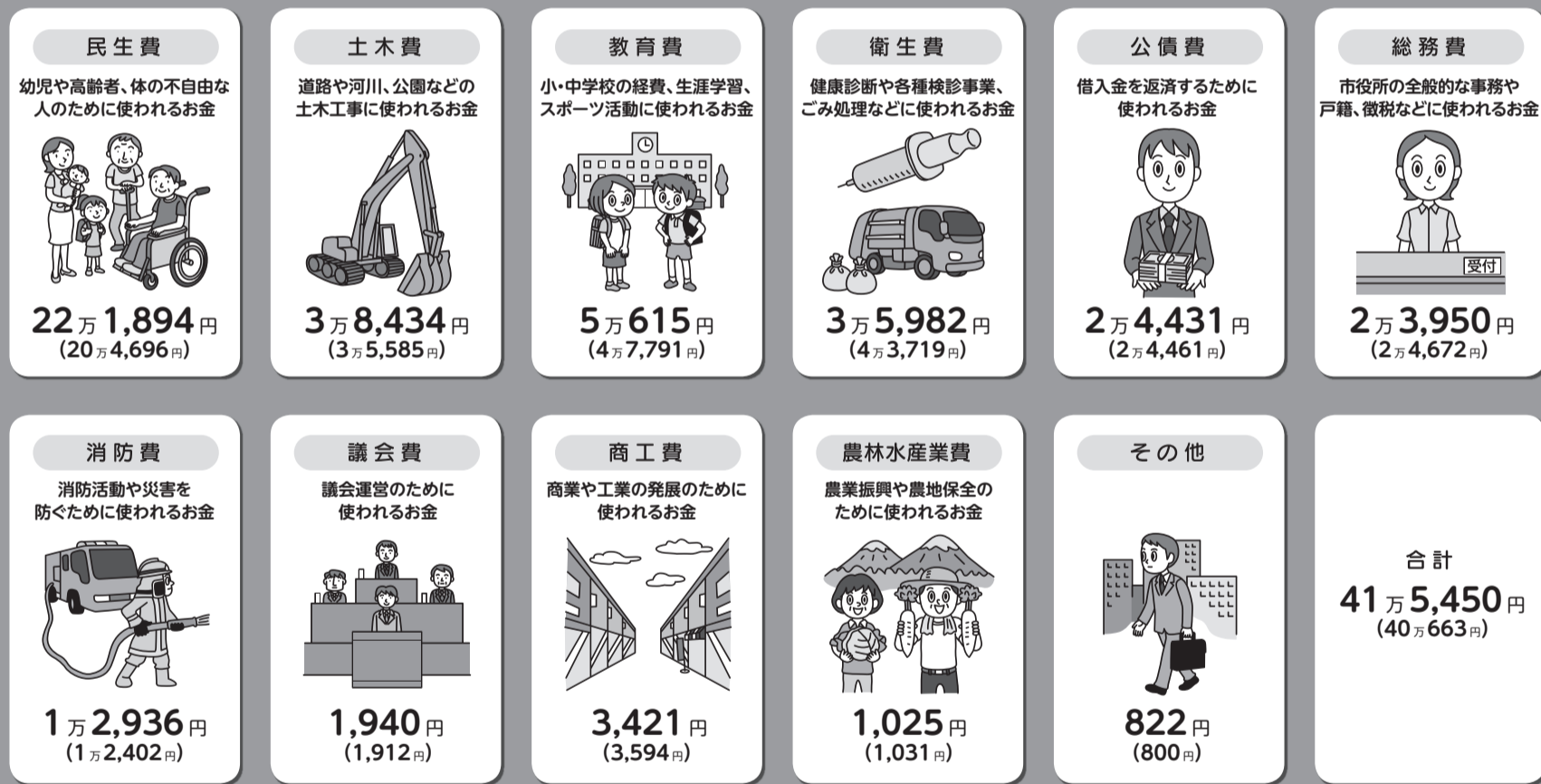
■一般会計

市民の方に負担していただく各種税金



※都市計画税とは、下水道整備・道路・公園など、総合的なまちづくりを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

市民1人当りに使われるお金 (3月1日現在の常住人口：21万5,891人)



■会計別の予算

区分	令和8年度	令和7年度	対前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	
一般会計	896億9,200万円	855億1,200万円	41億8,000万円	
特別会計	介護保険特別会計	159億7,596万円	154億9,059万円	4億8,537万円
	国民健康保険特別会計	147億283万円	144億5,948万円	2億4,335万円
	後期高齢者医療特別会計	40億3,655万円	33億1,120万円	7億2,535万円
	土地区画整理事業特別会計	107万円	1,653万円	△1,546万円
	特別会計合計	347億1,641万円	332億7,780万円	14億3,861万円
水道事業会計	72億774万円	61億1,434万円	10億9,340万円	
下水道事業会計	76億5,907万円	75億318万円	1億5,589万円	
合計	1,392億7,522万円	1,324億732万円	68億6,790万円	

※単位未満の数値については、端数処理をしていますので、増減額が合わない場合があります。